

……………安全安心で事故のない阿波の道をめざして……………

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を!



運動の重点



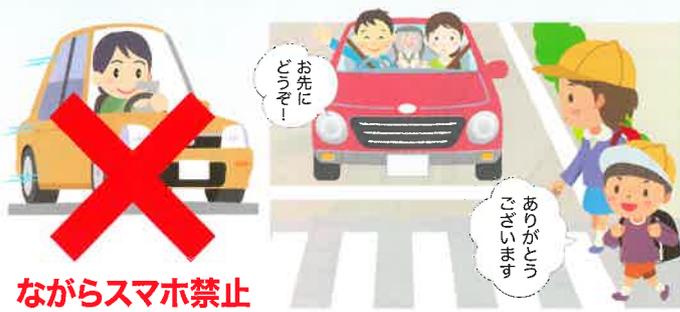
通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

- 地域全体で、通学路・生活道路における見守り活動を推進し、安全で安心な交通環境の実現を目指しましょう。
- 横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、運転者に横断する意思を明確に伝えるなど、歩行者も交通ルールをしっかりと守りましょう。



「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

- スマホやカーナビを操作しながらの運転は注意力を奪い、重大事故の原因になります。地域や職場、家庭などで「しない、させない」を徹底しましょう。
- 運転者は、横断歩道の手前で停止可能な速度で進むなど、歩行者優先を始めとする交通ルールをしっかりと守り、思いやりとゆずり合いの気持ちを持って、安全運転に努めましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- 自転車・特定小型原動機付自転車を利用する際は、万が一に備え、必ずヘルメットを着用しましょう。
- 車道の左側通行や歩道での歩行者優先など、交通ルールを正しく理解し、安全で安心な運転を心掛けましょう。



徳島県
地域重点

高齢者及び夜間の交通事故の徹底抑止

- 運転する際は、時間帯や場所を選ぶ、体調や集中できる環境を整えるなど、加齢による運転技能の低下を認識し、それを補う運転を心掛けましょう。
- 反射材用品等は視認性を高め、車や自転車に自分の存在を認識してもらいやすくなります。夕暮れ時などの外出時には、反射材等を意識して使用しましょう。



令和8年4月1日から

自転車への交通反則通告制度

「青切符」導入!

対象
16歳以上

令和8年4月1日から、道路交通法の一部を改正する法律が施行され、16歳以上の自転車の運転者を対象とする交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が導入されます。

詳しくはこちらのQRコードよりご確認ください。
(警察庁自転車ポータルサイト)



交通事故に関するご相談は…

無料

徳島県交通事故相談所 県庁1階北側

相談の
受付

毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)

9:00~16:00 TEL:088-621-3200

円満な解決に向けた
専門家によるアドバイス
が受けられます!